

# 全国市議会旬報

第2089号

ぜんこくしぎかいじゅんぱう

令和元年 7月5日 (2019年)

毎月3回5の日に発行  
発行 全国市議会議長会

〒102-0093  
東京都千代田区平河町2-4-2  
代表 TEL 03(3262)5234  
旬報 TEL 03(3262)2309  
発行人 滝本 純生  
<http://www.si-gichokai.jp>



リーマンの方が議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用を受けることができ、選挙に立候補しやすくなり、多様で有為な人材を確保できると考えます。

厚生年金への地方議会議員の加入について、会長任期中に実現させたい。6月11日に開催された第95回定期総会で就任した野尻哲雄会長（大分市議会議長）は、就任にあたって、本紙のインタビューに熱く語った。

―第63代会長に就任しましたが、抱負をお聞かせください。

―厚生年金への地方議会議員の加入については、是非とも実現しなければいけない最重要課題であり、「一丁目一番地」と位置付け、全力で取り組んでまいります。

今の地方議員の仕事というのは片手間にできるものではありません。議員活動に全面的に取り組んでいかなければならず、

議員を辞めてからの生活について考えると、厚生年金への加入といった保障がなければ志をもった人材が議員に立候補することは難しい実情があると思います。

今回の統一地方選挙でも議員のなり手が少なく、無投票の議会が増えています。

地方議会議員が厚生年金に加入できるようになれば、サラリーマンの方が議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用を受けることができ、選挙に立候補しやすくなり、多様で有為な人材を確保できると考えます。

## 「一丁目一番地」は 厚生年金への 地方議員の加入 野尻会長インタビュー

代表制の一翼を担っているのが地方議会です。地方議会の重要性が増す中、議長への議会招集権付与、議会閉会中の委員会活動の制限の緩和などを求め

本件については、引き続き関係各方面に対して強力に要望してまいりますと考えています。

―総会のスローガンに地方議会の魅力向上と権能強化を掲げていますが、地方自治における二元

ていく必要があります。大分市議会では、平成19年に会派を超えて政策課題を調査、研究する「議員政策研究会」を設置し、議会基本条例の制定、議会活性化推進会議の設置等を行いました。

平成21年に始めた市民意見交換会を皮切りに大分市子ども条例を制定するとともに、決算審査の一環として事務事業評価を始めました。平成25年には、大分市議会防災会議を設置して、議会BCP（事業継続計画）を策定するなど、1任期中に1つないし2つの条例の制定、または市長への政策提言を行っており、議会の見える化を図っています。

―全国各地で自然災害が多発していますが、防災・減災対策の充実強化についてお聞かせください。

防災、減災対策は喫緊の課題であると認識して

「公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法」に基づく被災箇所原形復旧は「従前の効用を復旧すること」が基本です。現行の河川等災害関連事業の採択基準では、「総工事費のうち災害関連工事費の占める割合が原則として5割以下」などとされており、再度災害の防止に向けた十分な改良工事の実施が困難な場合があります。被災してない箇所を含む一連の区間において、再度の災害を防止する観点から施設機能の強化等を図る「改良復旧事業」の採択基準の緩和などを国に求めていく必要があります。

〔プロフィール〕  
若いころから日本の歴史、文化、伝統を守っていきたいとの思いがあり、大学時代に将来は大分市の地方議員になろうという志をもった。30歳の時に一度、政治の世界を目

【2面へ続く】

【1面から続く】

指したが、家族の反対にあい一旦は断念。満を持して50歳の時に大分市議会議員に立候補。現在5期目。

議員になる前は、バス会社で経理事務に従事したほか、団体職員として勤めた。

座右の銘は「初心忘るべからず」。

趣味は、庭木いじりで、若い頃から造園業者を見て回っていた。例えば、



かぼすや柿など実のなる木、花の咲く木が好きで、庭木を見ていると心が落ち着き、癒されるとのこと。69歳。

# 連担する一定区域設定 押しつけに反対表明

## 国と地方の協議の場で本会

国と地方の協議の場（令和元年度第1回）が6月6日、首相官邸で開催され、山田一仁本会長（当時）ら地方六団体の各代表が出席した。

冒頭、安倍晋三内閣総理大臣から「令和の時代

いく」などと挨拶した。

続いて、地方六団体を代表し、上田清司全国知事会会長（埼玉県知事）から挨拶し、協議に入った。協議事項は、「『骨太方針』の策定等について」。

地方六団体の各代表がそれぞれ発言した。山田会長からは、次期総合戦略

には、経済的自立圏域の形成について、快適な生活環境に必要な社会基盤の整備と、魅力あるまちづくりに必要な土地利用

への本格的な取り組みが必要であることを指摘した上で、経済的自立圏域を形成するにあたり、隣接する一定区域の設定を押しつけることには、

反対の意向を表明した。このほか、議員のなり手を増やす一助として、政府が進める副業・兼業の推進の中に、地方議員への立候補、議員活動も含めて検討することなどを要望した。

国側からは、石田真

敏総務大臣、片山さつきまち・ひと・しごと創生担当大臣、田中良正内閣府副大臣らから、地方議員のなり手不足についての検討の場の創設や、地方創生推進交付金の確保などについて発言があった。

なお、地方六団体は、「『骨太方針』の策定等について」の資料を提出している。地方六団体提出資料などは内閣官房ホームページ（<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kyougino/bo/>）に掲載されており、後日、国会報告と議事録も掲載の予定。



協議の場の模様（右から2人目が山田会長）  
【写真提供＝地方分権改革推進本部】

## 山田会長発言要旨

地方創生本来の狙いは、東京圏一極集中の是正だけでなく、希望出生率が実現できる環境整備を目指すことにあるべき。そのため、若い世代の労働環境と経済環境改善に真正面から取り組むべき。

また、社会で活躍できる高齢者への対応が可能かなども改めて検討しなければ、特に中小市町村の維持が困難になるため、検討をお願いしたい。

また、一極集中是正に向け、政令市や中核市を拠点に周辺地域から形成される経済的自立圏域を全国各地につくることは、

相応に意義がある。そのためには、交通ネットワークの形成など快適な生活環境に必要な社会基盤の整備と、魅力あるまちづくりに必要な土地利用

への本格的な取り組みが必要である。次期総合戦略には、この2点を明確

に位置付けていただきたい。なお、地理的に離れた都市同士の特色ある繋がりが地域の経済発展に有効な場合もある。連担する一定区域の設定の押しつけは反対である。

働き方改革については、政府で成長戦略の一環として推進されている、副業・兼業推進のための環境整備の中に、地方議員への立候補、議員活動を含めることを検討していただきたい。サラリーマン層など多様な人材の市議会への参画をさらに促し、議会を活性化させることが重要課題となっているため、議員のなり手を増やす一助としたい。

マイナンバーカードの普及については、依然として国民の不安もある。自治体職員などを対象にした取得促進に関しても、丁寧な説明が必要。また、市町村の協力については、地方財政支援措置を確実に講じていただきたい。

議人人事

※年表記がないものは平成31年、令和元年

議長

- ▽伊賀 中谷一彦(4.15)
▽延岡 松田和己(5.2)
▽滝川 関藤龍也(5.7)
▽駒ヶ根 三原一高(5.13)
▽大町 中牧盛登(5.13)
▽喜多方 齋藤勘一郎(5.14)
▽幸手 小林啓子(5.14)
▽袋井 戸塚文彦(5.14)
▽横須賀 板橋 衛(5.15)
▽ふじみ野 小林憲人(5.15)
▽生駒 中谷尚敏(5.15)
▽玉野 三宅宅三(5.15)
▽広島 山田春男(5.15)
▽多摩 藤原マサノリ(5.16)
▽常総 倉持 守(5.16)
▽小山 福田洋一(5.16)
▽碧南 鈴木みのり(5.16)
▽四日市 諸岡 覚(5.16)
▽伊丹 佐藤良憲(5.16)
▽岡山 浦上雅彦(5.16)
▽井原 坊野公治(5.16)
▽室戸 堺喜久美(5.16)
▽水俣 岩阪雅文(5.16)
▽登別 工藤俱二雄(5.17)
▽山形 斎藤武弘(5.17)
▽横浜 横山正人(5.17)
▽相模原 石川将誠(5.17)
▽平塚 片倉章博(5.17)

- ▽日進 萩野 勝(5.17)
▽相生 楠田道雄(5.17)
▽三木 泉 雄太(5.17)
▽三浦 草間道治(5.20)
▽藤岡 野口 靖(5.20)
▽所沢 青木利幸(5.20)
▽浜松 柳川樹一郎(5.20)
▽沼津 植松恭一(5.20)
▽熱海 竹部 隆(5.20)
▽磐田 寺田幹根(5.20)
▽高浜 北川広人(5.20)
▽池田 渡邊千芳(5.20)
▽守口 江端将哲(5.20)
▽富田 岡田英樹(5.20)
▽四條畷 吉田裕彦(5.20)
▽宇治 真田敦史(5.20)
▽呉 森本茂樹(5.20)
▽福岡 阿部真之助(5.20)
▽飯塚 上野伸五(5.20)
▽荒尾 安田康則(5.20)
▽函館 工藤恵美(5.21)
▽秋田 岩谷政良(5.21)
▽上山 大沢芳朋(5.21)
▽新潟 佐藤豊美(5.21)
▽長岡 丸山広司(5.21)
▽糸魚川 中村 実(5.21)
▽小浜 今井伸治(5.21)
▽八王子 浜中賢司(5.21)
▽三鷹 石井良司(5.21)
▽東村山 熊木敏己(5.21)
▽東大和 中間建二(5.21)
▽富士吉田

- ▽桐生 北川久人(5.21)
▽伊勢崎 新井 智(5.21)
▽越谷 伊藤 治(5.21)
▽蓮田 中野政廣(5.21)
▽船橋 日色健人(5.21)
▽鎌ヶ谷 森谷 宏(5.21)
▽富士 一条義浩(5.21)
▽豊中 弘瀬源悟(5.21)
▽高槻 吉田章浩(5.21)
▽八幡 山田芳彦(5.21)
▽彦根 馬場和子(5.21)
▽尾道 福原謙二(5.21)
▽人吉 西信八郎(5.21)
▽豊後大野 衛藤竜哉(5.21)
▽宮崎 中川義行(5.21)
▽北広島 野村幸宏(5.22)
▽副議長 福田香織(4.15)
▽伊賀 長谷川博(4.26)
▽南房総 松田満男(5.2)
▽延岡 本間保昭(5.7)
▽滝川 桑原 透(5.13)
▽札幌 小原茂幸(5.13)
▽南房総 太田昭司(5.13)
▽喜多方 坂内鉄次(5.14)
▽幸手 小林啓子(5.14)
▽袋井 田中克周(5.14)
▽横須賀 青木哲正(5.15)
▽ふじみ野 島田和泉(5.15)
▽生駒 伊木まり子(5.15)
▽玉野 有元純一(5.15)
▽広島 八條範彦(5.15)
▽多摩 池田けい子(5.16)
▽常総 小林 剛(5.16)

- ▽小山 植村 一(5.16)
▽碧南 大竹敦子(5.16)
▽四日市 中川雅晶(5.16)
▽伊丹 山本恭子(5.16)
▽岡山 松田安義(5.16)
▽井原 大滝文則(5.16)
▽室戸 脇本健樹(5.16)
▽水俣 牧下恭之(5.16)
▽登別 杉尾直樹(5.17)
▽山形 長谷川幸司(5.17)
▽横濱 谷田部孝一(5.17)
▽相模原 森 繁之(5.17)
▽平塚 秋澤雅久(5.17)
▽日進 道家富好(5.17)
▽相生 土井本子(5.17)
▽三木 岸本和也(5.17)
▽三浦 藤田 昇(5.20)
▽藤岡 内田裕美子(5.20)
▽所沢 大石健一(5.20)
▽浜松 鳥井徳孝(5.20)
▽沼津 梶 泰久(5.20)
▽熱海 泉明寺みずほ(5.20)
▽磐田 加藤文重(5.20)
▽高浜 杉浦辰夫(5.20)
▽池田 荒木眞澄(5.20)
▽守口 小鍛冶宗親(5.20)
▽富田 伊東寛光(5.20)
▽四條畷 長畑浩則(5.20)
▽宇治 渡辺俊三(5.20)
▽呉 上村臣男(5.20)
▽福岡 楠 正信(5.20)
▽飯塚 坂平末雄(5.20)
▽荒尾 濱崎英利(5.20)
▽函館 道畑克雄(5.21)
▽秋田 小野寺誠(5.21)

- ▽上山 長澤長右衛門(5.21)
▽新潟 佐藤 誠(5.21)
▽長岡 中村耕一(5.21)
▽系魚川 保坂 悟(5.21)
▽小浜 藤田靖人(5.21)
▽八王子 五間 浩(5.21)
▽三鷹 粕谷 稔(5.21)
▽東村山 石橋光明(5.21)
▽東大和 蜂須賀千雅(5.21)
▽富士吉田 宮下宗昭(5.21)
▽土浦 平石勝司(5.21)
▽筑西 田中隆徳(5.21)
▽高崎 時田裕之(5.21)
▽桐生 岡部純朗(5.21)
▽伊勢崎 長沼宏泰(5.21)
▽越谷 畑谷 茂(5.21)
▽蓮田 鈴木貴美子(5.21)
▽船橋 石崎幸雄(5.21)
▽鎌ヶ谷 中村潤一(5.21)
▽富士 笠井 浩(5.21)
▽高槻 岡井寿美代(5.21)
▽八幡 太田克彦(5.21)
▽彦根 安澤 勝(5.21)
▽尾道 宇根本茂(5.21)
▽人吉 大塚則男(5.21)
▽豊後大野 宮成昭義(5.21)
▽宮崎 外山良則(5.21)
▽北広島 大迫 彰(5.22)
▽三浦 新倉真澄(30.8.17)
▽札幌 泉 善行(4.1)

7月5日現在の市区数
指定都市 20市
中核市 58市
施行時特例市 27市
一般市 687市
特別区 23区
計 815

電話番号等変更
天草市(熊本県)
0969-24-8835
0969-23-0155

- ▽恵庭 水内 誠(4.1)
▽栗原 鹿野有三(4.1)
▽越前 中村恵司(4.1)
▽多摩 中島 幸(4.1)
▽中央(東京)
▽伊藤孝志(4.1)
▽中野愉界(4.1)
▽都築寿満(4.1)
▽屋代英明(4.1)
▽渡部良次(4.1)
▽武井輝夫(4.1)
▽古谷克美(4.1)
▽吉田文彦(4.1)
▽南川恒司(4.1)
▽川 孝子(4.1)
▽仲森基悦(4.1)
▽関 喜多(4.1)
▽廣瀬 淳(4.1)
▽月館正一(4.1)
▽河田和彦(4.1)
▽山下和久(4.1)
▽白水哲也(4.1)
▽奥谷則世(5.1)

# 全国市議会議員互助会の保険

## 全国市議会議員団体補償制度のご案内

全国市議会議員互助会は、全国の市議会議員の相互の交流親睦を深め、相互扶助を行うことを目的に、任意加入の保険として傷害総合保険の「全国市議会議員団体補償制度」と疾病やけがによる入院・手術を補償する「全国市議会議員医療保険制度」の事業を行っています。

今回は、令和元年8月1日から保険期間が更新となる「全国市議会議員団体補償制度」についてご案内します。

### 「けがの補償」「賠償の補償」 充実の補償をご提供

同団体補償制度は、議員の皆様の福利厚生制度の一環として、日常生活における「けが」と「賠償」をセットで補償する保険です。一般の保険に加入するよりも有利な保険料・補償範囲となっています。

「けがの補償」は、日本国内・海外を問わず、通勤途上、公務中、家庭内、

審査は不要です。

夫婦型への加入で、配偶者も保険の対象となります。

また、議員を退職される方で、保険契約の継続を希望される場合は、引き続き加入することができます。

保険期間は8月1日から中途加入も随時受付

「賠償の補償」は、本人だけでなく、配偶者や同居の親族などが日常生活において、他人をけがさせたり、他人の財物を壊したりしたことにより、法律上の賠償責任が発生した場合に補償します。

加入対象は市議会議員夫婦型で配偶者も補償退職後も継続加入可能

市議会議員の皆様であれば、どなたでも加入でき、加入に際して医師の

1年間の保険料は、年齢

### 全国市議会議員 団体補償制度の概要

## 全国市議会議員 団体補償制度のご案内

ケガの保険  
(傷害総合保険)

月額3,800円(夫婦型は6,200円)で充実の補償をご提供!!

※加入対象者：市議会議員の皆さま(議員退職後も継続して加入できます。)

### 制度のポイント

- ポイント1** 保険料(3,800円/月)が割安!  
最大死亡・後遺障害保険金額3,000万円の補償  
団体契約による割引がなければ保険料は個人型で5,010円/月となります。
- ポイント2** 地震・噴火またはこれらによる津波によるケガも補償します!
- ポイント3** 個人賠償はご家族も補償します!  
日常生活で生じた自転車事故等により法律上の損害賠償責任が発生した場合に補償対象となります。職務遂行や自動車に起因するものなどは対象外となります。

◎たとえばこんな場合、補償の対象になります。



このご案内は概要です。詳細はお問い合わせください。

### 保険金額と保険料

(保険期間：2019年8月1日午後4時から1年間)  
(団体割引20%、過去の損害率による割引5%)  
(保険期間1年、職種級別A級)

加入タイプ	本人型		夫婦型	
	本人	本人	本人	配偶者
ケガの補償の対象者	本人	本人	本人	配偶者
補償内容	保険金額			
死亡・後遺障害	3,000万円	3,000万円	3,000万円	2,000万円
入院保険金日額	12,000円	12,000円	12,000円	10,000円
通院保険金日額	5,900円	5,900円	5,900円	3,850円
個人賠償責任	2億円		2億円	
月払保険料	3,800円		6,200円	

天災危険補償特約・後遺障害等級限定補償特約(第1級~3級)・手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約セット  
※手術保険金は、入院中の手術は入院保険金日額の20倍、外来の手術は入院保険金日額の5倍、入院中か外来にかかわらず重大手術に該当する手術は入院保険金日額の40倍の額をお支払いします。

に関係なく、本人型は月額3,800円、夫婦型は月額6,200円となっています。

詳しくは、パンフレット(6月19日付にて各市議会事務局に送付)をご覧ください。資料(無料)

を希望の方は、全国市議会議員互助会までお気軽にお問い合わせください。  
03-3262-5233